

第12回人権賞 受賞者 平沢 保治

【受賞理由】

自らハンセン病に罹患し、病に苦しみながらも、ハンセン病患者が元患者に対する偏見や差別をなくし人権を回復させるため、ハンセン病患者に対する国の強制隔離政策を裏付けていた「らい予防法」を廃止に追い込み、社会的差別から患者の人権を守り回復させるための長年の取り組みに対して。

Q1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

13歳でハンセン病となり、60年を生きてきた。業病、遺伝病、伝染病として差別、偏見を助長した「らい予防法」のもとで、自殺すら家族に迷惑がかかると死ぬことも許されず、療養所という名の刑務所と同じ場で、外出禁止、強制労働、断種手術を強制された。

戦後、新憲法、人権宣言その他の法規を学んで運動に立ち上がり、真に医療機関とよべる療養所の確立と「らい予防法」廃止を達成してきた。

Q2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

ハンセン病の特効薬・プロミンの薬価予算獲得や所内監房の撤去、国内通用券の廃止等々、隔離からの脱却が戦後まもない頃の重要課題であった。1951年発足した「全国ハンセン病患者協議会」は、1953年「らい予防法」改正に立ち上がったが、ハンセン病を「治る病気」として位置付けることはできなかった。生きるために、知覚麻痺などの悪条件を克服しながら運動を続けてきたが、「ハンセン病は怖い」というイメージが最大の障害だった。

Q3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

法曹界をはじめ、交流（語り部の仕事など）が多くなった。自分に対する責務もあり、ハンセン病回復者としての自覚も少し高まった。「東弁人権賞」受賞もあってか、1999年第1回英国救らいミッションから「ウェレスレーベリー賞」を受賞した。

Q4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

「らい予防法」が廃止されて5年となる。しかし、ハンセン病は医学的には完全に治癒する病気であるにもかかわらず、社会的には認知されておらず、このことは20世紀の日本の大きな過ちの一つとして解決しなければならないと思っており、そのためには当事者として自覚を持つ必要がある。病む者・障害者の人権こそが大切であり、真の人類の文化と財産だと思っている。ハンセン病問題を基本に置き、「足は地元、目は日本、心は世界」と歩みたい。

Q5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

子どもたちは過剰なまでの学歴社会の中で溺れ、苦しみ展望を持つことの

できない状態に置かれている。このような子どもたちに、生きることや、人として、人間としてどうあるべきかを問い、語りかける時間が必要だ。

心の優しさや思いやりは押しつけでは生まれない。幼児・児童教育に人権教育を取り入れるようハンセン病問題を中心に活動したいと思っている。

Q 6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともに
お聞かせください。

高度に発達した日本経済の嵐の中で、人間の真の喜びが消失しつつある。人を追い越し、押し倒し、先に立つことが成功とみなす人間の弱点を克服することが、今日的課題である。ハンセン病の100年の歴史の一つ一つから学びとすることは、人権問題の初歩的な取り組みではないだろうか。福祉・教育・バリアフリーの理想を高く掲げるべきと考える。

私たちの当面の緊急課題として「らい予防法違憲賠償訴訟」の真の解決がある。国は謝罪すべきであり、法曹界の良識に期待している。また、世界で年間60万人以上の新発病者があるといわれているハンセン病問題に取り組むことが必要である。発展途上の国々の人々は生活環境の厳しい中で苦しんでいる。国や宗教、人種は異なってもハンセン病問題は一つであり、ハンセン病問題での交流は世界平和に連動している。

人類の栄光への起点として、ともに点火し続けていきたいと思っている。